

業務部速報



No. 111

発行 25. 5. 20

JR東労組 業務部

申20号 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた **全28項目** 新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その1)

【共通】

1. 「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」を実施する目的を明らかにすること。
2. この間チームワークでつくりあげてきた鉄道の安全に対する考え方を明らかにすること。また、各システムの技術継承の考え方を明らかにすること。
3. 鉄道の特性と特殊性に対する考え方を明らかにすること。

【組織の見直し】

4. 2022年以降、営業統括センター及び統括センターを設置してきた成果と課題を明らかにすること。
5. 事業本部を設置する目的を明らかにすること。また、現業機関を見直す理由を明らかにすること。
6. 2本部・10支社を廃止する理由を明らかにすること。
7. 事業本部を36箇所にする目的を明らかにすること。また、エリア選定基準を明らかにすること。
8. 各事業本部における「ユニット」と「機能のみ配置」の役割と業務内容を明らかにすること。
9. 本社内組織を見直す目的を明らかにすること。
10. 本社及び地方機関の附属機関を見直す目的を明らかにすること。
11. 新幹線統括本部を本社内に置く目的を明らかにすること。
12. 東京建設プロジェクトマネジメントオフィス、電気システムインテグレーションオフィス及び東北建設プロジェクトマネジメントオフィス(各オフィスの工事区含む。)を本社内に置く目的を明らかにすること。
13. 新たにサブマネージャーを新設する目的を明らかにすること。

【人事・賃金制度の見直し】

14. 基本給を職務能力給に変更する理由を明らかにすること。
15. 定期昇給を能力昇給及び評価昇給に変更する理由を明らかにすること。また、区分1から6に分ける理由及び評価の基準を明らかにすること。
16. 能力昇給に変更することで、所定昇給額より減額になる理由を明らかにすること。
17. 定年年齢を満65歳に引き上げる目的を明らかにすること。また、満60歳以上の社員をグループ会社等へ原則出向とする理由を明らかにすること。
18. 勤務制度等を見直しを行う理由を明らかにすること。
19. 技術専任職を廃止し、テクニカルリーダー職A及びBを新設する目的を明らかにすること。
20. 出向期間を5年以内とする理由を明らかにすること。
21. 基準内賃金を役割遂行賃金に変更する理由を明らかにすること。また、職務能力給、マネジメント手当、業務手当を役割遂行賃金にする理由を明らかにすること。
22. 現行の特殊勤務手当及び職務手当、技能手当、看護師・医療技師の初任給調整手当を廃止する理由を明らかにすること。
23. 夜勤手当を特定時間割増手当に変更する理由を明らかにすること。また、F単価及びG単価を新設する理由を明らかにすること。
24. 昇格昇給額を変更する理由を明らかにすること。
25. 都市手当、別居手当、寒冷地手当、住宅援助金等を廃止し、住宅等手当にする理由を明らかにすること。また、地域額、住居額、別居額を設定する理由を明らかにすること。
26. 退職手当を廃止し、企業型確定拠出年金を導入する理由を明らかにすること。
27. 運転無事故表彰を廃止する理由を明らかにすること。
28. 「新たなジョブローテーション」の見直しを行う理由を明らかにすること。